

全L協保安・業務G4第92号
令和4年10月4日

都道府県協会御中

(一社)全国LPガス協会

取引適正化に伴う「貸付配管・設備等」の商慣行の実態調査について
(お願い)

去る9月2日開催した流通委員会におきまして、標記商慣行の問題について検討が行われました。

その中で、資源エネルギー庁石油流通課(以下、「石油流通課」)より、LPガス販売事業者が、不動産会社(建築業者)又は賃貸集合住宅のオーナー等から、ガス機器や家電設備などといった様々な製品の費用負担を要求されていると聞いているので、全国の実態を把握し、公正取引委員会や国土交通省に関わる案件があるかを調査して欲しい旨の依頼を受け、検討した結果、全L協としても実態を把握する必要があることから、都道府県協会を通じて実態調査をすることとなりました。

つきましては、ご多忙の折、大変恐れ入りますが、貴協会の理事を対象に対して、別添の調査票を配布の上、11月7日(月)までに取りまとめの上、全L協宛(info2@japanlpg.or.jp)にメールにてご提出くださいますようお願いいたします。

なお、本調査結果を石油流通課へ提出し、同課が公正取引委員会及び国土交通省に関わる案件については、協議の上、対応を求めていくとのことです。

※個人情報の取り扱いについて

本調査にご記入いただいた販売事業者名、ご担当者名などの個人情報は、関係省庁との提出以外には使用いたしません。

以上

発信手段：Eメール
担当：保安・業務グループ 濑谷、岩田



別添

令和 年 月 日

販売事業者名:
ご担当者名:

取引適正化に伴う「貸付配管・設備等」における商慣行の実態調査
自由記載欄)にご記入いただき、所属の協会へご提出くださいます。

これまで(過去1年間 2021年4月～2022年3月末)、不動産会社(建築業者)又は賃貸集合住宅のオーナー等から、ガス機器や家電設備など要求された製品に〇印及び当該項目(その他、

記入欄	対象物件 ※対象物件に〇を付けてください。 ※名称は書ける範囲で楷体です。	要求された製品に〇を付けてください。					回収方法について〇を付けてください。					自由記載欄(※) ※要求の提出方法、断る際の不利益事例など、具体的な内容が記入ください。
		① 配管	② 給湯器	③ コンロ	④ エアコン	⑤ その他 ※具体的な製品をご記入ください。	ガス料金にて回収	② LPガス契約 別の契約を締結して回収	③ 販売額とし て計上	④ 回収転送しして いない	⑤ その他 ※具体的な回収方法についてご記入ください。	
●●不動産業	建売住宅 ○ 賃貸集合住宅 ○	○	○			テレビ、便座	○					●不動産から、オーナーチェンジの際に、設備貸与の条件が書面で示され、設備貸与を断らうとするとき、他のLPガス事業者に契約変更すると追られた。
1	建売住宅 賃貸集合住宅											
2	建元住宅 賃貸集合住宅											
3	建売住宅 賃貸集合住宅											
4	建売住宅 賃貸集合住宅											
5	建売住宅 賃貸集合住宅											

※自由記載欄に記載する具体的な事例イメージ
例: ●●不動産から、オーナーチェンジの際に、設備貸与の条件が書面で示され、設備貸与を断らうとするとき、他の物件についても、別のLPガス事業者に契約変更すると追られた。
例: オーナーから、過去に設備貸与した機器の入替として、設備貸与の条件が口頭で伝えられ、設備貸与へお断りうとするとき、別のLPガス事業者に契約変更するに追られた。